

2026年度事業計画

1. 事業年度の気候・エネルギー政策をめぐる情勢

国内では、2025年2月に決定された「エネルギー基本計画」「地球温暖化対策計画」「GX2040ビジョン」の下で、決定事項に基づきの足元での対策が進められており、日本版排出量取引制度（GX-ETS）も4月よりスタートした。国際情勢は、戦争やインフレなどで揺れ動き、気候変動対策は全体的に相対化され停滞感が見られているが、日本でも同様に、脱炭素への勢いは鈍く、資源供給リスクやコストを理由にした政策変更や、企業の2030年目標の撤回など、後退も見られる。一方、イラン情勢などの影響によって化石燃料依存がもたらす地政学的なリスクが再認識されることは、省エネ・再エネ拡大の好機でもあり、この先の日本の選択は脱炭素にとって重要な局面となる。

2. 事業期間

2026年4月1日～2027年3月31日

3. 事業目的

気候を保護し、公正かつ平和で持続可能な社会を実現することをめざし、科学と政治と社会をつなぐ統合的なアプローチで、さまざまなアクターの脱炭素に向けた取り組みを支援する。

4. 本年度の事業

Climate Integrate では、これまで蓄積してきた事業基盤を強化しながら、エネルギー転換の加速に向けた調査分析と情報発信、さらに各種支援の実施に取り組む。とりわけ今年度より3年間は、クライメート・ブレイクスルーのプログラムにおけるエネルギー転換を加速させる事業の重点期間と位置付け、人々の認識の動向に着目したナラティブデザインに注力をする。また、外部パートナーとの連携強化や新たなパートナーの拡張、組織体制の強化へ、意欲的に取り組む。

(1) 気候変動に関する調査・研究・提言

・気候・エネルギー政策分析

日本の脱炭素化の実現の鍵を握る電力部門の脱炭素化に重点を置き、短期の再生可能エネルギーの普及拡大と、中長期に大幅な普及につながる政策措置の実現を念頭にした調査分析および情報発信に重点をおく。また、昨今の日本の資源エネルギー危機、安全保障や経済リスクなどを踏まえ、エネルギー転換を加速させる上での重点政策として、安全保障・サプライチェーン、洋上風力、太陽光に関する調査を実施する。ガバナンス、政府予算やGX移行債、ファイナンスに関しては、継続的に分析を実施する。これらの調査分析においては、後述のナラティブデザインの業務と連動して実施する。

主たる分析テーマ

- 国際・貿易、安全保障・サプライチェーン
- 洋上風力・太陽光
- 政府予算・GX 予算
- ファイナンス
- ガバナンス、等

・データビジュアル化

ウェブサイトの Data/Visuals において視認性の高いデータやグラフィックスの提供を行っているところであるが、組織のインフラとしてデータ構造を構築し、即時性・視認性・信頼性の高いデータビジュアル化を図り、インタラクティブなデータページをウェブサイトに創設し、運用する。

・企業対策の評価分析

国内の脱炭素化およびアジアへの脱炭素化への影響を把握し、企業の積極的な対策を奨励していくため、日本の主要企業のカーボンニュートラルに対する対策の評価について独自の方法論を確立し、モニタリングの基盤を作る。分析データや結果については、ウェブサイトで公開する。

(2) 気候変動に関する政策形成への参画

今年度は、気候・エネルギー政策に関する国の政策形成の多くは政策課題ごとに行われてお

り、参画機会は多くはないが、多方面のステークホルダーとのエンゲージメントを通じ、政府や地方自治体における脱炭素政策の実施を後押しする。また、制度の見直し機会における政策転換などのプロセスや議論の場において、政府、研究機関、企業団体、その他団体との対話や知見の共有を図り、政策形成への動きを創出する。

(3) 気候変動に関する情報発信

・情報発信とナラティブデザイン

テーマごとに「レポート」「インサイト（ウェブ上記事）」にまとめて発行し、ウェビナーや動画配信、SNS などを通じて発表する。その効果を高めていくため、調査分析方法と連動し、ナラティブデザインの観点から事業全体を創り上げていく。Climate Integrate 主催の企画や発信物については、メディアリレーションを強化し、新しいツールを含めて検討し採用していく。

・ウェブサイトリニューアル

新たに確立した組織ブランディング、データビジュアル化ページ創設等を踏まえ、今年度中にウェブサイトをリニューアルする。

(4) 気候変動政策・対策に関わる国内外のステークホルダーとの対話・助言・支援

・ステークホルダーとの対話・助言・支援

環境省の脱炭素先行地域に選定された豊岡市と市川市においては、地元の関係者ととも地域を選考事例を具体的に進めるために連携・支援を強化する。酒田市については継続的に地域の公正な移行の可能性の検討を支援する。

その他、政府関係者・研究機関・投資家、シンクタンク・各国大使館・企業団体・生協・消費者団体・スポーツ団体等、多方面のステークホルダーとの対話を積極的に行い、パートナーの拡大を図る。

・講演・原稿執筆・取材・パネル登壇等

メディア・各種団体・企業などからの依頼による、講演・原稿執筆・取材・パネル登壇を通じた情報発信を行う。

(5) 前各号に附帯又は関連する事業

上記事業を着実に実施するための組織体制強化、人材育成、外部パートナーとの連携を図る。また、健全な組織運営のため、働き方ガイドライン、その他各種ツール利用のガイドラインなどを作成し、円滑な業務環境を構築する。

以上